

● 事業別具体的計画事項

I 研究助成事業

財団設立当初から実施している研究助成だが、2024 年度（第 60 回）研究助成は、「心理学的研究分野」「医学・医療的研究分野」および「社会学・社会福祉学的研究分野」の 3 分野に分けて公募を行い、3 分野合わせ 98 件の応募があった。選考の結果 22 件の研究に対して総額 1,613 万円の助成を行った。これまでの助成金は累計で 1,208 件、金額では 5 億 7,968 万円となった。

「研究助成成果報告会」については、2023 年度分を 2024 年 7 月に開催し、論文は「研究助成論文集」として報告会終了後刊行し、各大学の図書館等への配布、バックナンバーと共に電子書籍化しホームページに掲載をしている。

1. 研究内容

2025 年度（第 61 回）研究助成は昨年度に引き続き「心理学的研究」「医学・医療的研究」「社会学・社会福祉学的研究」の 3 分野とし、職業、大学院生等応募資格に幅広く記載し応募者の増加を図る。

具体的には、乳幼児期から学齢期・思春期の子どもの問題、家族・家庭の諸問題および高齢者の問題に関する精神保健・福祉の諸領域（児童青年精神医学・小児科学・教育学・心理学・社会学・家族精神医学・人間関係学・老年精神医学等）についての基礎的、臨床的、実践学的な研究を対象とし、応募対象者に関しては次の方針で臨むこととする。

(1) 原則、国内で活動している個人

・医師、看護職、教師、保育士、心理職*、作業療法士 等

＊相談員、スクールカウンセラー、臨床心理士、公認心理師 等

・ソーシャルワーカー、ケアワーカー 等*

＊社会福祉・精神保健福祉・介護福祉のフィールドで対人援助の実践活動に取り組むもの

・大学院生 等

(2) 国内で活動しているグループ、団体

(3) 過去に当財団から助成を受けた継続研究も可

(4) 過去に、他の機関から同じテーマによる助成を受けた研究は不可

2. 助成金額

(1) 助成金額合計を原則 1,200 万円とする。

(2) 1 件につき 100 万円以内とする。

＊尚、申請書＜支出内訳＞使途内容によって研究費申請総額を減額する場合もある。

3. 選考方法

選考委員会で審議を行い、その答申をふまえ理事長が決定する。なお、助成対象者は財団ホームページにて公表する。

4. 贈呈式

2025 年 7 月～9 月に財団および助成対象者の居住する地区で行う。

5. 研究成果の取扱い

- (1) 報告会を開催する。
- (2) 論文集を発行する。
- (3) 論文をホームページに掲載する。

Ⅱ 研修事業

1. 研修講座運営の基本方針

社会における精神保健領域の課題は、子どもや高齢者、発達障害児・者に対する支援、虐待やいじめ、さらに社会環境の変化による子育て、就労支援など複雑多様化している。2019年度、児童福祉法等の一部を改正する法律が施行され、すべての児童が健全に育成されるよう支援が強化された。これらの課題に応えるには、専門家のみならず地域社会全体での取り組みが必要であり、財団における研修事業では精神保健、福祉・保育領域等での専門家の育成および地域社会でこれらの問題に取り組んでいる方々のニーズに応えることができるテーマを厳選し、受講者の要望に合致した効果的な講座を企画する。研修講座の編成・運営の「基本方針」は以下のとおり。

(1) 講座編成の継続的見直し

受講者ニーズの分析、関係学会や団体の動向、心理的支援・援助に対する社会からの要請等を把握し、テーマの充実に努める。心理的援助・支援の基本的なスキルを向上させ得るための講座と最新の研究の成果なども取り入れた実践的講座をバランスよく配置する。受講者が継続して参加し、毎回現場での実践に役立つ学びができる研修講座を提供する。

(2) 講座形態・内容の見直し

受講者の属性により受講しやすい講座形態（時間帯、地域等）を勘案し、開催場所・形態を考慮することで多くの方が参加できる研修講座を提供する。

(3) 講師陣の充実

「こころの臨床」、「発達障害」、「子ども」の各領域において、国内第一線の講師との連携を一層強化し、良好なコミュニケーションを保持することで、さまざまなテーマ、コンセプトを備えた研修講座を提供する。

2. 精神保健講座

昨年度より継続して、実開催を中心とした講座運営を行う。また、地方開催も継続して行う。一方、遠方の受講者からオンライン講座の要望も多いため、オンライン講座も継続して運営する。実開催を収録して後日オンラインにて配信するハイブリッド講座の数を増やす。

(1) 「こころの臨床専門講座」、「発達障害専門講座」、「子ども専門講座」の各領域のバランスも考慮しながら、実施講座を編成する。

(2) 2024年度は申込情報管理システムが改定されることにより利便性、操作性が高まり業務が効率化された。

2025年度は講座管理システム、講師情報システムが改定されることにより利便性、操作性が高まり、更なる業務効率化を図る。

- (3) 講座内容のさらなる充実を図り、時代のニーズにあった講座の開催を進める。また、公益財団として発達障害の理解啓発を進める自治体向け講演会、教員向けの講演会を開催し、財団の趣旨を広める活動を引き続き実施する。
- (4) 講師陣については、分野別に実績のある講師を拡充し、新規分野の講師候補者に対しても積極的に研修企画や出講依頼を行う。

2025年度 講座編成

(1) こころの臨床専門講座

①集中講座

開催日程	講 座 名	講 師	会場	定員
5月31日(土) 8月2日(土)	アセスメント技術を高めるために	大正大学 名誉教授 近藤 直司	当財団 講義室	60
6月7日(土)8日(日) 6月14日(土)15日(日)	ロールシャッハ法講座<入門>	筑波大学 名誉教授 小川 俊樹 ほか	当財団 講義室	50
7月13日(日)	【ハイブリッド講座(実開催)】 心理療法の源流から心理療法を考える	学習院大学文学部 教授 川崎 克哲	当財団 講義室	80
8月30日(土)	パーソナリティ・アセスメント <初級>	筑波大学 名誉教授 小川 俊樹 ほか	当財団 講義室	80
9月27日(土)	パーソナリティ・アセスメント <中級> HTTP	筑波大学 名誉教授 小川 俊樹 ほか	当財団 講義室	45
9月28日(日)	パーソナリティ・アセスメント <中級> 風景構成法	筑波大学 名誉教授 小川 俊樹 ほか	当財団 講義室	45
11月8日(土) 11月9日(日)	心理療法とアセスメント	大正大学 名誉教授 近藤 直司 ほか	当財団 講義室	80
前期	【オンライン講座】 さまざまな面接と支援に家族療法を活かすには	駒澤大学文学部 教授 藤田 博康 ほか	-	150
前期	認知療法の基礎を学ぶ	認知行動療法研修開発センター 理事長 大野 裕 ほか	当財団 講義室	80
未定	ロールシャッハ法講座<初級>	筑波大学 名誉教授 小川 俊樹 ほか	当財団 講義室	50
未定	【ハイブリッド講座(オンライン)】 心理療法の源流から心理療法を考える	学習院大学文学部 教授 川崎 克哲	当財団 講義室	80
未定	パーソナリティ・アセスメント <入門>	筑波大学 名誉教授 小川 俊樹 ほか	当財団 講義室	80
合 計	12 講 座			

②夜間講座

な し

(注) 継続講座については、前年度の「講座名」を掲載しているものがあります。(以下同様)

※「集中講座」・・・土・日曜、祝日開催講座

「オンライン講座」・・・平日、土曜開催講座

※「夜間講座」・・・平日の夜間開催講座(毎週曜日を決め、4～5回のシリーズ開催)

(2) 発達障害専門講座

①集中講座

開催日程	講 座 名	講 師	会場	定員
5月24日(土)	インターネット依存・ゲーム行動症の基礎と臨床	独立行政法人国立病院機構 久里浜医療センター 主任心理療法士 三原 聡子	当財団 講義室	80
7月6日(日)	【ハイブリッド講座(実開催)】 発達障害について話しあおう	信州大学医学部附属病院 子どものこころ診療部 部長 本田 秀夫 ほか	当財団 講義室	50
7月27日(日)	【ハイブリッド講座(実開催)】 ライフサイクルに応じた発達障害の理解と支援	医療法人仁誠会 大湫病院 児童精神科医 関 正樹	当財団 講義室	80
8月24日(日)	車座でとことん語り合う、 発達障害のある子の理解と支援	奈良県立医科大学 教授 岡田 俊	当財団 講義室	25
10月5日(日)	講義と事例検討で学ぶ発達障害と心の育ち	奈良県立医科大学 教授 岡田 俊	当財団 講義室	80
未定	【ハイブリッド講座(オンライン)】 ライフサイクルに応じた発達障害の理解と支援	医療法人仁誠会 大湫病院 児童精神科医 関 正樹	-	150
未定	自閉症・発達障害と行動問題	横浜国立大学大学院 教授 渡部 匡隆 ほか	当財団 講義室	80
未定	【オンライン講座】 子どもの「いじめ」を防ぎ、その傷を広げないために	こころとそだちのクリニックむすびめ 院長 田中 康雄 ほか	-	150
未定	【ハイブリッド講座(オンライン)】 発達障害について話しあおう	信州大学医学部附属病院 子どものこころ診療部 部長 本田 秀夫 ほか	-	150
未定	児童期から成人期へのトランジション	公益財団法人神経研究所 理事長 加藤 進昌 ほか	当財団 講義室	60
未定	基本から学ぶ発達障害	筑波大学 名誉教授 宮本 信也	当財団 講義室	80
未定	【ハイブリッド講座(実開催)】 慢性疼痛の精神療法2 治療の実践編	福井大学子どものこころの発達研究センター 客員教授 杉山 登志郎 ほか	名古屋	80
未定	【ハイブリッド講座(オンライン)】 慢性疼痛の精神療法2 治療の実践編	福井大学子どものこころの発達研究センター 客員教授 杉山 登志郎 ほか	-	150
未定	【ハイブリッド講座(実開催)】 コミュニティー・レジリエンスを育む	九州大学大学病院 特任准教授 山下 洋 ほか	当財団 講義室	60
未定	【ハイブリッド講座(オンライン)】 コミュニティー・レジリエンスを育む	九州大学大学病院 特任准教授 山下 洋 ほか	-	150
未定	学齢期の発達障害の子どもへの心理支援	相模女子大学 教授 教授 日戸 由刈	当財団 講義室	80
合 計	16 講 座			

②夜間講座

な し

(3) 子ども専門講座

①集中講座

開催日程	講 座 名	講 師	会場	定員
5月17日(土) 5月21日(水)	【オンライン講座】 子どもの「依存」する心理	赤坂診療所 所長 渡辺 登	-	150
9月13日(土) 9月14日(日)	現代の思春期・青年期を考える	恩賜財団母子愛育会愛育研究所 顧問 齊藤 万比古 ほか	当財団 講義室	80
9月20日(土)	学校現場に活かせる問題解決のための カウンセリング技法	明治大学文学部 教授 諸富 祥彦	当財団 講義室	60
9月21日(日)	予防と成長支援の学校カウンセリング	明治大学文学部 教授 諸富 祥彦	当財団 講義室	60
前期	乳幼児のこころと子育て	クリニック川畑 院長 川畑 友二 ほか	当財団 講義室	80
前期	心理専門職による子ども・子育て支援	日本女子大学 教授 塩崎 尚美 ほか	当財団 講義室	60
未定	これからの社会的養育、里親養育は何を目指し、 どう変わるのか	早稲田大学 教授 上鹿渡 和宏 ほか	当財団 講義室	80
未定	未定	国立精神・神経医療研究センター 精神保健研究所 薬物依存研究部 部長 松本 俊彦	当財団 講義室	80
合 計	8 講 座			

②夜間講座

な し

Ⅲ 子ども療育相談センター(相談事業 1)

1. 子ども療育相談センター運営の基本方針

令和 6 年度障害者白書(内閣府)によると、2022 年の障害児保育の実施施設数は 21,874 か所、児童数 93,502 人であり、保育園・幼稚園・認定こども園における受け入れは進んでいる。また、令和 6 年 12 月 26 日に更新された厚生労働省「障害福祉サービス等の利用状況」においても、児童発達支援事業所および放課後等デイサービスにおいて、事業所数・利用者数ともに増加し続けている。

このような中、来所児の多くも既に身近な地域で様々な発達支援を受けており、また社会の情報化など子どもを取り巻く生活環境は大きく変化してきている。

子ども療育相談センターは 2026 年 5 月に開設から 50 年を迎える。開設当初から約 30 年は自閉スペクトラム症の中核的な特徴が明確にあり中重度の知的障害を併せ持つ、日常生活に多くの困難さがある子どもが多く来所していたが、その後は知的能力の発達や言語能力の発達・社会生活能力の発達などにおいて多様な状態像を示す子どもが来所するようになり、相談および療育において様々な模索と試行を継続している。

こども家庭庁の「はじめの 100 か月の育ちビジョン」に『「はじめの 100 か月」をみんなで大切にしていきたい』とあるが、「社会的な刺激から影響を受けにくく、新しい行動が身につけにくい」という発達上の特性がある場合には、発達早期に中核的な特徴にアプローチし、教育を受ける機会や社会参加する機会を積極的に増やしていく必要があると考え、取り組んでいく。

具体的には、①昨年度から本格的に取り組み始めた「3つの視点（発達上の特性や困難さ、知的能力の発達、社会生活能力の発達）による客観的な発達の評価②3つの発達の評価に基づく分析と見立て③見立てに基づくそれぞれの子どもに対する個別の発達課題の設定④発達課題への取り組みによる有効な指導方法・支援方法の蓄積（子どもの特性および学習スタイルの把握）である。個々の発達の状態により、「生活環境における特性に合わせた発達課題へのアプローチ」「一貫した対応による行動面へのアプローチ」「明確な刺激統制を伴う課題学習による行動面へのアプローチ」の中から有効と思われるものを選択し実践する。

学齢期は、令和 5 年度障害者施策の概況（令和 6 年版障害者白書）にあるように、義務教育段階の全児童生徒数が減少する一方で特別支援教育を受ける児童生徒数は増加傾向にあり、合理的配慮の提供とともに必要な支援の提供が行われている。また、高等学校における障害のある生徒の社会への円滑な移行に向けた進路指導と連携の進め方などに関する研究成果報告書（独立行政法人国立特別支援教育総合研究所）によると、高等学校や大学において支援を必要とする生徒・学生は一定数認められており、生活面や心理面、コミュニケーションや実行力等において多くの困難さが挙げられている。

構造化された環境と特性への理解の下、学齢期には安定した生活を送る姿が多く見られるようになったが、発達に支援を必要とする子どもの状態像は環境との相互交渉の中で変化するとともに将来像は個々に異なり、青年・成人期に至るまで継続的に支援を必

要とすることがある。このような場合には、「特長」を見出し伸ばす取り組みに努めるとともに、中核的な特徴を踏まえた上で「社会との直接的な相互交渉を増やす機会」を設けていく。その結果として、「自己理解を深める機会」や「対処方法や立ち居振る舞いを獲得する機会」となることを目指す。

幼児期・学齢期いずれも、家族・支援者と共に子どもの発達上の特性の理解を深めるとともに、家族・支援者との協働が実現できるよう努める。

上記の取り組みを通して蓄積した知見の下、子どもの所属機関との連携活動、保育所への支援活動、教育および福祉人材育成を目的とした研修会への出講、専門職を目指す心理学部学生の実習受け入れ、施設見学等については今年度も継続して行い、地域社会の発達支援への貢献に努めていく。

今年度も、相談員一人ひとりが新しい研究内容や情報に触れるなど研鑽に努め、発達に支援を必要とする子どもと家族の豊かな人生の実現に向けて取り組んでいく。

2. 相談

1) 説明会（オンライン）

地域における発達支援が広がる中、申込みに至る前の家族に対し、事業案内やホームページによる案内に加えて、基本方針や療育の目標・対応方法について具体的に説明する機会を設ける。就業している家族が利用しやすいよう、年間を通してオンラインで開催する（わかたけ通信による案内を併せて行い、発達を日々支援している方々に情報が届くよう努める）。

2) 事前相談

心身の発達に関して、地域の専門機関（保健センター、児童発達支援センター、医療機関等）で必要なケアを受け、より専門的な療育の必要性が認められた子どもや、地域の巡回相談や発達相談等により子どもの特性を詳細に捉える必要があると認められた子どもの申し込みに対して、可能な限り迅速な対応を行う。事前相談では、子どもの行動を観察することに重点を置く初回相談の前に、家族にセンターの基本方針を含む説明と子どもの現状や家族の希望等聞き取りを行う。この事前相談の内容から緊急性や特別な対応の必要性について確認し、初回相談に向けて必要な調整を行う。

3) 初回相談

初回相談は、事前相談で得た情報の下、詳細に子どもの行動観察等を行い、発達の特徴について把握する。家族からは子どもの生育歴や日常生活の様子等を聞き取り、家族が感じている困難さの確認を行う。

子どもの行動観察と家族に確認した内容等から、子どもの発達を促す具体的関わりや環境の整え方についての包括的な検討を行う。子どもの状態によっては、地域生活や集団生活での行動観察の必要性についても検討を加える。また、必要に応じて発達検査や質問紙回答による発達の評価を行い、子どもの発達の状況、今後発達を促進していくた

めの方針等をまとめ、家族にフィードバックしていく。

地域の専門機関や医師からの情報等も考慮に入れ、初回相談含め種々の発達の評価結果から、一人ひとりに合った発達支援を提案する。

4) 継続相談

(1) 療育・相談(療育による支援)

自閉スペクトラム症など、社会性やコミュニケーションの発達に支援を必要とする子どもと家族に対する療育・相談では、対象となる子どもの「年齢や行動特徴」「利用している地域の発達支援の状況」「家族のニーズ」「家庭での具体的な対応の可能性」について詳細に捉える。

一人ひとりの特性に合わせて指導環境や指導目標・指導方法を検討し、より個別のかつ専門性の高い療育を実施する。また、家庭生活や地域生活での家族と子どものやりとりが改善・発展していくよう実践的に支援するとともに、子どもが所属している園等とも連携し、日々の発達を支援していく。

(2) 発達相談(発達評価による支援)

幼児期の子どもと家族に対して、一人ひとりの生活環境と子どもの状態や家族のニーズ等から、子どもの行動特徴を把握した上で発達支援の必要性や有効な対応方法を検討する。必要に応じて幼稚園や保育園等や地域生活での行動観察を行い、検討を加える。環境調整に加えて、療育による支援が必要と判断した場合には、療育・相談を提案する。

(3) 教育相談(発達評価による支援)

自閉スペクトラム症など、社会性やコミュニケーションの発達に支援を必要とする学齢期の子どもと家族に対して、発達の状態や行動特徴の把握を行う。特に、幼児期からの発達特性、社会生活能力および特長の発揮について詳細に把握するよう努める。

子どもの状態やライフステージを鑑み、子どもの特性に適した環境について検討を加え、医療機関や学校、放課後等デイサービス等と連携をとりながら、発達支援を行う。環境調整に加えて、療育による支援が有効と判断した場合には、療育・相談を提案する。

5) 相談を支えるその他の発達支援

(1) ライフステージに応じたフォローアップ

療育による支援が有効であった学齢期の子どもと家族に対して、成人期の生活に向けてライフステージ毎に継続的な支援を行う。様々な法律が施行され教育・福祉・医療・就労等の分野においても社会状況に変化があることから、将来に向けて準備し取り組んでいくこと等、将来の家庭生活、職業生活、地域生活について改めて考える機会や特性に合わせて実践的に取り組んでいくきっかけとなる機会を提供する。

(2) 自立・自律支援プログラム

小学校高学年以上に対して、子どもが自分のことを自分事として捉え、実践していく機会を提供していく。これらの実践により、社会と直接相互交渉する機会、自

己理解を深める機会、対処方法や立ち居振る舞いを獲得する機会となるよう努める。

(3) 目標達成・社会貢献プログラム

特長を発揮する機会、持続的に取り組み物事を達成する機会、達成したものを通して社会との繋がりを持つ機会を提供する。これらの実践により、新しい事柄に挑戦する機会、持続的な力を育む機会、他者と交流する機会となるよう努める。

3. 支援

1) 見学・研修

将来、福祉や教育現場で職に就くことを目指す学生の実習依頼を受け、研修を行う。また、教育機関等からの依頼を受け、施設見学や研修を行い、地域の発達支援に貢献できるように努める。

2) 地域支援

地域の行政機関等からの要請を受け、発達相談や訪問指導等を通して、子どもと家族の支援に取り組みながら、地域資源の内容の充実に協力する。

3) 対外支援

公的機関や関連団体からの要請を受け、教育および福祉分野の人材育成を目的とした研修会・勉強会の講師として出講し、蓄積してきた専門情報を提供する。

4. 研修・研究

1) 学会・研修会への参加・発表

日本特殊教育学会や日本自閉症スペクトラム学会等に参加・発表するよう努める。また、年間を通して療育や相談に必要な研修に参加し、更なる専門性の向上のための研鑽を積む。

2) 研究活動の推進

自閉スペクトラム症の子ども達の発達特性と有効な対応方法について、引き続き研究に努める。

IV すこやか育成相談室(相談事業2)

1. すこやか育成相談室運営の基本方針

不登校の状態にある子どもは年々増加し、文部科学省と子ども家庭庁連携の不登校対策のもと、各地域や学校において支援体制の拡充が図られている。その中でも、地域や学校での支援につなげることができない状態にある子どもの相談先として、当相談室を紹介されるケースが多いため、それらのニーズに応えられるよう、子ども一人ひとりに応じたオーダーメイドの心理相談の実施を目指す。子どもの心理相談と共に保護者・家族との相談にも注力し、「一人で悩みを抱え込まないよう保護者を支援」(文部科学省「COCOLO プラン」)する相談機関の1つとなるように役割を遂行する。また、発達の特徴についての理解と支援が十分でない環境の中で自己肯定感が低下し、心の不調や問題行動が生じている子どもたちへの支援も、引き続き推進する。このような心理相談を通じて子どもが心理的に安定し成長することを支え、子どもと保護者・家族が学びの場や地域社会とつながっていけるようになることを目指す。

子育て・教育への支援を通じた地域連携としては、今年度も保育園・幼稚園・学校への支援を推進する。園・学校を訪問し、実際の保育や学校生活場面を共有した上で、子どもへのより良い関わり方について先生方と検討し、保育士・教員の方々のサポートとなることを目指す。加えて今年度は、当相談室で作成した心理教育教材 DVD を保育士研修に活用することを試み、多忙な保育現場で負担なく学べる機会となるようにする。また、豊島区教育委員会専門家チーム巡回相談および府中市子育て世代包括支援センター発達相談への講師派遣を継続実施するとともに、今年度は新たに豊島区教育委員会の依頼を受け、就学相談委員会・利用判定委員会にも出講する。

実践研究では、「心理相談を通じた学習支援」の実践を分析し、技法化する。不登校や発達の特性等が影響し、学習への自信をなくし、拒否感を強めている子どもたちが、主体的に取り組めるようになることは、学習機会の保障、そして自己肯定感の回復に重要であるため、研究を進める。

2. 心理相談

1) 子どもの心理相談

多岐に亘る以下の相談ニーズに対応するために、子どもの心理状態や特性、発達段階などを考慮し、一人ひとりに合わせた心理相談プログラムを作成して相談を進める。

オンライン相談など非対面の相談も積極的に活用することで、タイムリーかつ十分な頻度の心理相談の提供を目指す。

(1) 集団生活・対人関係に関する相談

- ・不登校、不登園
- ・集団不適応(活動に参加できない、ルールに沿えない、他者への暴言・暴力など)
- ・対人関係におけるトラブル、コミュニケーションの苦手さ、いじめに関する問題

(2) 情緒不安および心理的要因による癖・生活習慣・体調不良などに関する相談

(3) 発達の特性や特異な能力がある子どもたちへの心理的支援

(4) 親子関係・家族関係に関する相談

2) 保護者・家族の心理相談

子どもについて保護者が抱えている心配や不安が軽減していくように、気持ちも含めて丁寧

に話を聴き、子どもへの関わり方について具体的に検討する。また、園・学校・地域機関とのつながり方についても保護者と話し合い、子どもと家族が孤立しないように支援する。

3. 連携 ―子育て・教育への支援を通じた地域連携―

1) 保育園への支援

(1) 園内研修会

保育園を訪問し、観察した保育場面をもとに、「子どもの心理・発達面の理解と支援方法」「保護者への支援」について園長・保育士への助言を行う。今年度は約 20 ヶ所の区市の保育園 40 園にて、計 150 回程度研修会を行う。

(2) 支援コーディネーター養成研修会

今年度は、10 ヶ所の保育園を対象に実施する。園内の支援体制および地域機関との連携において中心的役割を担いうる保育士の養成を目指し、研修会の講師を務める。

(3) 心理教育教材を活用した保育士研修

当相談室で作成した心理教育教材 DVD「ココロメガネ」を保育士研修に活用し、子どもの問題行動の背景にある心理的要因や支援方法について、視覚的に理解する一助となるように進める。

2) 幼稚園・小学校・中学校への支援

(1) 園内・校内研修会

教育委員会または学校長の依頼に応じて教員対象の研修会に出講し、学校で対応に苦慮するケースについての支援方法の検討など、子どもの心理・発達に関する研修を担う。

(2) 心の育成・サポートに関する教材の提供

今年度も引き続き、当相談室で作成した心理教育教材 DVD「ココロメガネ」を各小学校に提供し、学校での心の教育を支援する。

3) 地域における相談事業への支援

豊島区教育委員会専門家チーム巡回相談、府中市子育て世代包括支援センター発達相談への講師派遣を今年度も継続し、新たに豊島区教育委員会の依頼を受け、就学相談委員会・利用判定委員会に外部専門委員として出席する。

4. 実践研究

今年度も、「心理相談を通じた学習支援」の実践を分析し、技法化を行う。不登校や発達の特徴等が影響し、学習への自信をなくし、拒否感を強めている子どもたちが、主体的に取り組めるようになることは、学習機会の保障、そして自己肯定感の回復にも重要である。そこで今年度は、子どもが好きなこと・関心を持っていることを活用して学習が可能となる教材開発に焦点を当て、研究を進める。

V 出版・啓発事業

本事業は、児童青少年を中心とした精神保健に関わる当財団の公益目的事業の成果・知見を還元し、社会の福祉に貢献するものである。

1. 出版

研究助成の成果をまとめた「研究助成論文集」については、2024 年 11 月に第 59 号・2023 年度版を刊行した。2025 年度は、第 60 号・2024 年度版を刊行予定である。

当財団で出版し、絶版となっている書籍については、リファレンスサービスを行う。

2. 啓発

(1) コミュニケーション支援ボード

バリアフリー意識の高まりの中、電話やメールなどでの問合せ、また教科書等教育関係書籍への掲載の申し出、ホームページへのアクセス件数がここ数年増えてきている。各種コミュニケーション支援ボードが、全国の公共団体や関連団体、企業などにより活用されている。くわえて、インバウンド需要の高まりで訪日する外国人が増加しており、外国語を追加して作成するケースが増加傾向にある。

2025 年度も「災害時用コミュニケーション支援ボード」のほか、「救急用」「警察版」「鉄道駅用」「店舗用」など多様な「コミュニケーション支援ボード」を引き続きホームページに掲載し、普及に努める。

(2) ホームページ

研究助成、研修講座、相談の各事業に関して利用者の利便性を図るよう、随時対応していく。また、研修講座の最新ニュースやその他「財団からのお知らせ」等タイムリーな情報発信を推進する。2025 年度もその取組みを拡大し一層充実したものとしていきたい。

(3) 講演会、フォーラムなどの開催

近年拡大してきた精神保健に関するコンテンツの作成、インターネット配信を継続的に実施し、地域でのネットワークづくりと啓発を目的として自治体への働きかけを推進していく。

また、各県の教育委員会などと連携のうえ、子どもたちに近い存在である学校の先生への支援を計画し、支援を行うとともに、その先にいる子どもたちや保護者への支援につながる活動を行っていく。